

令和5年度第1回審議会

日 時	令和5年8月7日（火） 13時30分から14時45分まで
場 所	市役所北庁舎6階6－7会議室
出席委員	安部吉弘、粥川基子、清水宗夫、高井伸穂、塚原千恵、早川貞子、原田峻平、 （計7名）欠席：深川寛治
出席職員	多田基盤整備部長、奥原基盤整備部参事 水道課 若林課長、塚原 下水道課 櫻井課長、酒向、那須（計7名）
傍聴者	なし
<p>議事</p> <p>(1) 報告事項 水道事業、下水道事業の現況・予算</p> <p>(2) 審議事項 上下水道料金改定の進捗状況について</p> <p>司会 本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 司会をさせていただきます基盤整備部長の多田でございます。よろしくお願いいたします ます。</p> <p>はじめに関市民憲章のご唱和をお願いいたします。</p> <p>ご起立をお願いします。市民憲章はお配りしてあります議事日程の下のところに記載 してございます。</p> <p>私が「関市民憲章」と読み上げますので、続いてご唱和ください。</p> <p>(市民憲章唱和)</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>まずは、訂正でございますが、名簿の原田先生の役職が名古屋市立大学データサイエ ンス学部講師となっておりますが、准教授に訂正をお願いします。</p> <p>本年度は、昨年7月1日より令和6年6月までの2年間委員委嘱の期間になり、委 員の皆様には予め委嘱状をお渡し致しました。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、関市民生委員児童委員協議会、関市自治会連合会、関市地域女性の会連合会、 につきましては、役員との交代の関係で、委員の交代がございました。関市民生委員児 童委員協議会の粥川基子様、関市自治会連合会の清水宗夫様、関市地域女性の会連合 会の早川貞子様には、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(粥川基子さん、清水宗夫さん、早川貞子さんの順で自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に会長・副会長を選出したいと思います。</p> <p>資料3ページに載せております、関市上下水道事業経営審議会規程第3条第1項の規 定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、事務局に腹案がござ</p>	

いますので、一任していただく形でよろしいでしょうか。

(委員の異議のないことを確認する。)

ご異議がないようでございますので、昨年度に引き続き、会長を原田様に、副会長を  
関市自治会連合会の清水様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手により委員の賛成を得る。)

本日の会議の内容といたしましては、上下水道事業の現況及び令和5年度の予算の  
報告、上下水道料金改定の進捗状況について説明させていただきますので、よろしく  
お願いします。

それでは、ただいまから、令和5年度第1回関市上下水道事業経営審議会を開会い  
たします。

原田会長さん、よろしくお願いいたします。

会長 (挨拶、自己紹介)

それでは、議事に入ります前に、委員7人(8人中7人)が出席していただいて  
おりますので、審議会規則に定める会議の開催要件(委員の過半数の出席)を満た  
していることを報告いたします。ただいまから、議事に入ります。

最初に、事業の現況、予算状況について、事務局、お願いします。

水道課長 それでは、本日の報告事項であります「水道事業の現況及び令和5年度予算  
について」説明させていただきます。

(現況：給水人口、料金収入、給水栓数、有収率、給水原価、供給単価、料金回収率、  
企業債残高について説明する)

予算：収益的収支と資本的収支について説明、純利益は動力費、給水管の布設管工  
事が増えたため大幅減、企業債は過疎債分が前年度より増加、建設改良は設備3億  
円管路5億で今後もやっていく方針)

下水道課長 それでは、次の報告事項であります「下水道事業の現況及び令和5年度予  
算について」説明させていただきます。

(現況：事業区分を最初に説明、その後普及率、人口、有収水量、有収率、使用料収  
入、使用料単価、汚水処理原価、経費回収率、市債残高について説明)

会長 説明が終わりましたので、質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いします。

委員 その他経費で動力費とありますが、電気料のことですか。

水道課長 動力費は電気料と考えていいです(動力費は機械装置などの運転に必要な電  
力料及び燃料費をいう)。

委員 傾向としてはこれから費用は増えると考えていいのですか。

水道課長 そうです。ただ後ほどご説明いたしますが、今回料金改定を実施する予定でございまして、料金改定による増収分で現在給水原価が料金単価を上回る状況は解消される予定でございます。

会長 収益的収支の支出でその他経費が増加した分は主に動力費の増加によるものと考えてよろしいでしょうか。

水道課長 動力費の影響が大きいです。また、給水管布設管工事で用いられる管はこれまでは40年ほど持つ管でしたが、今布設している管は100年持つという高性能ポリエチレン管（ハイポリ管）を使っております。給水管は本管（配水管）から各家庭までの細い管ですが、今年は宅地の多い市内の中心部を行っております。

委員 布設替え工事は元の管を取るのではなく、元の管を活かしながらなるべく費用を抑えるように工事をしていると聞いているのですが。

水道課長 お見込みのとおりでございます。もとあったところに新しい管を布設するのは理想ではありますが、その場合は仮設の管路を布設する工事が必要となります。そうではなく、新しい管を入れる際には、古い管はそのまま埋めたままにして工事をしております。

委員 受託事業が増えておりますが、これはどういったことによるものでしょうか。

水道課長 受託事業とは消火栓の新たな設置、取替がその内容です。消火栓は危機管理課の所属のため、このような処理としております。

会長 令和5年度の不足額が9億5千万円で減価償却費8億円を考慮しても不足しているように見えるのですが、差額の1億5千万円については純粋に現金を取り崩していると考えられるのでしょうか。

水道課長 現金の取り崩しではございません。不足額は資本的収支のところでございますが、収益的収支の利益はすぐに不足額に使用できるものでなく、いったん留保資金として積み立てを行います。その過年度の留保資金を資本的収支の不足額に充てております。

会長 内部留保は積みあがった状態であるのですか。

水道課長 今のところ、過年度分の留保資金で賄える状況にあります。今年の留保資金は使うことなく、また翌年度以降の不足額に充当できる状態にあります。

委員 人口は一般家庭で企業は含まれていないですね。

水道課長 給水人口には企業は入っておりませんが、料金収入には含まれております。企業は従量料金の負担が一般家庭より高いのです。

委員 一般会計補助金は年度の初めに決まるものなのか。

水道課長 一般会計補助金は元利償還金に対するものですので、金額の見込みが可能ですので、年度初めにほぼ見込むことができます。

会長 下水道事業はどうですか。

下水道課長 下水道事業は償還金だけでなく、様々な基準内繰入金が認められています。また、そもそも下水道使用料だけでは、事業運営できないので、基準外繰入金を使っております。

会長 ということは年度当初から変わるわけですね。

下水道課長 予算の補正を年度途中で行います。だいたいが多めにもらって、決算で確定したら、不要となった額を返すやり方をしています。

(ここで、下水道事業の予算について下水道課長から説明  
負担金は減少、補助金は基準外繰入金が増加、新規資産取得減少により、長期前受金戻入及び減価償却費が増加、企業債利息は新規起債少なく減少 等)

会長 水道については長く使える管に布設するという投資の考え方を聞かせていただきましたが、下水道事業については、どうでしょうか。

下水道課長 現在ストックマネジメント計画の策定をしておりますが、長寿命化が基本的な考え方にあります。施設全体をセットで見えて改築・更新時期を調整してトータルコストを減らしていこうをしております。ただ、現状で耐用年数以上に使っている設備が多いので、将来的には更新費用は増える見込みをしております。その増える更新費用をどう計画に織り込んでいくかを現在ストックマネジメント計画にて検討しているところです。

委員 支出のその他の経費の内容はどういったものでしょうか。

下水道課長 人件費、減価償却費、企業債利息を除く全てで、様々な維持管理費がここに挙げられております。

委員 下水処理で最終的に残る個形体についての費用もここに含まれているのですか。

下水道課長 その処理費用もここに含まれております。

会長 調査というのは不明水の調査費も入っているのですね。

下水道課長 そうです。

委員 その他の経費に含まれる経費が多すぎるので、工夫してほしい。

事務局 その他の経費で大きなものとしては、施設の維持管理の委託費、動力費、修繕等があがっています。もう少し詳細でお見せすることはできますが。

会長 動力費は下水道事業でもあがっているのですね。

事務局 下水道事業では、当初予算から補正などで変わることが多いので、決算の段階で見ていただいた方がわかりやすいと思います。

会長 次の決算ではもう少し詳細な様式があるといいですね。

事務局 決算の報告の際にはその他の経費の様式を検討したいと思います。

会長 では、次の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

水道課長 次の事項でございますが、上下水道料金改定の進捗状況について説明をさせていただきます。

(配布した説明会配布資料に基づいて説明)

説明会は市内 16 箇所、現在 9 箇所まで説明会を実施済み。旧関はあと 2 箇所、その後郡部の説明会を行い、8 月 26 日の武芸川が最終となる。出席者は平均約 20 名。

資料の説明：現状と課題、アンケート結果、水道事業・下水道事業の経営状況、上下水道事業経営審議会の審議内容及び結果、上下水道事業の経営計画（わかくさ・プラザの説明会から追加）、見直し後の料金体系、今後の予定

議案の上程は 12 月議会、施行日は令和 6 年の 4 月 1 日、7 月の請求分から反映

システム改修期間を見込む

会長 説明が終わりましたので、質疑のある方は、挙手の上、発言をお願いします。

委員 市長選があり、現在の市長は立候補されない。新しい市長になって料金改定はなくなることはありますか。

下水道課長 4月に市議会議員選挙があり、スケジュールが後ろ倒しになっております。議員については、6月の全員協議会で説明をしております。

部長 市長選の結果については、なにぶんわからない状況にありますので、事務局としては12月にこの案を上程する方向で進めさせていただいております。

会長 審議会としては、答申を出したので、その結果にかかわらず、改めて経営状況を審議するということになると思います。

委員 さきほどの実施時期についてですが、検針と料金改定との関係はどう理解すればよいでしょうか。

事務局 7月料金というのは6月に測定した水量に基づくものです。6月の途中で検針をしておりますので、前回の検針は4月中頃、2カ月といっても実際には3カ月にわたります。従って、3月を含む料金は旧料金となります。

委員 説明会での市民の感触はどうですか。

水道課長 反応は様々ですが、周辺市との比較をしながら理解いただくように説明をしております。補填についての意見はありますが、検討できるものがあれば検討しますと説明しております。やむを得ないという反応が多いと思います。

委員 確かに22%はイメージ的にどうかと思いますが、やむを得ないという判断でこれでもう少し頑張ってもらいたいというものではないでしょうか。

委員 20名という参加人数は少ないですね。いつのまにか上がったと受け取られるのではないのでしょうか。

水道課長 周知については様々な手法があると思っておりますので、説明会が全て終わった後、検討をしていきたいと思っております。

委員 説明会の周知はどのように行いましたか。

水道課長 広報への掲載にあんしんメール、班回覧を行いました。

会長 それでは、次の事項について、事務局から説明をお願いします。

司会 次回の審議会の開催時期でございます。

11月を予定しておりますが、具体的な期日につきましては、後日調整させていただきたいと思いますが、このような予定でよろしいでしょうか。

会長 次回の審議会の開催時期について、事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。それでは、次回の審議会の開催時期については、事務局の提案のとおりとします。

これで、議事をすべて終了しましたので、進行を事務局に戻します。

司会 本日は、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは、これもちまして、審議会のほうは閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。